

## 18・19世紀ブランデンブルクの低湿地開発と土地利用 —レカーン領農場を事例に—

山崎 彰

本論文の目的は、レカーン領の低湿地開発に焦点を当てることで、ブランデンブルクの農業革命の時代に、農地利用の集約化がどのように進行したのか、検討することである。レカーン領主は1770年代初頭において、ブランデンブルク・アン・デア・ハーフェル市当局と協力しつつ、旧プラーネ川の堤防工事を実施するとともに、低湿地での溝渠網の整備を行った。この時、彼は自農場の畜産振興とともに、近隣の農民たちに牧草の供給を目的に、牧草地の開発を目指していた。レカーン領の諸農場は、この後、牧草生産と畜産において好結果を得た。

開拓の結果として畜産の成功があったとはいえ、これらの諸農場は農業不況に苦しみ、1830年代までは目立った穀物生産の発展もなかった。広大な砂質の劣等土壌が生産性の発展の障害となったが、肥料不足によって一層、生産性の欠点は深刻となった。長期的な不況下で農場経営が悪化すればするほど、牧草生産からの利益は、農場経営にとって欠かせないものとなった。牧草地の豊富さゆえに、余剰分が近隣の農民たちに賃貸しされていたが、小作料収入は農場経営の不振を補完していた。

信頼できる史料の不足のため、われわれは何時、耕地の集約的利用が期待通りに進展したかは確認できないが、耕地の生産性が明らかに成長したのは、やっと19世紀の中頃であった。この発展は目立った穀物生産の成長をもたらさしななかったが、しかし耕地も牧草生産に利用することで、畜産のさらなる成長に好影響を与えた。

## ジョゼフ・チェンバレンの介入的自由主義思想と老齢年金

杉山 遼太郎

1890年代にイギリスの政治家ジョゼフ・チェンバレンは国家による老齢年金と介入的社会政策を主張した。老齢貧困は、労働組合や友愛組合といった、自発的結社の集团的自助が十分に対処できない問題であり、国家介入の必要性が認識された問題である。チェンバレンは、労働組合に参加する労働者のみでなく、集团的自助から排除された未組織労働者や女性も対象とした、自発的な加入に基づく拠出制年金を主張した。しかし、チェンバレンの年金案は南阿戦争の勃発と彼の関税改革への注力によって頓挫した。1908年に自由党内閣が社会改革の一環として、財政支出に財源を置く無拠出制年金である老齢年金法が成立した。チェンバレンの年金構想は二つの制度を持った。一つは自発的な加入に基づく拠出制の国

家年金である。国家は拠出の促進のために年金基金に補助金を与え、絶対的な安全性を以て年金基金を給付まで管理する。もう一つが年金を行う意思のある自発的結社に対する補助金である。どちらの年金制度も私的部門の節制と自助の促進を主要な目的としており、国家介入がそのために必要であると見なしていた。

自由党社会改革とチェンバレンの老齢年金構想は、古典的自由主義から介入的自由主義への政策思想の転換という共通した特徴を持った。古典的自由主義が貧困の個人的原因を強調し、市場と個人への非介入を原則とする一方で、介入的自由主義は貧困原因の社会的要因を認識し、個人の幸福と自由の達成のために社会と経済への国家介入を主張した。自由党社会改革は、個人の最低限保障のために、国家が労働者や自助団体といった経済主体の意思決定や行動に介入を加えるべきであるという発想を持った。その一方で、チェンバレンは国家介入の目的を個人の自発的な自助への誘導に置いた。彼は貧困を単なる所得不足ではなく、自助の失敗という自由な個人の尊厳の喪失として捉え、貧困削減には当事者の自助への自発的参加が不可欠であると見なした。それゆえ、チェンバレンの年金構想は強制加入を否定し、個人を自発的な拠出に誘導する形式を提案した。チェンバレンの介入的自由主義は、経済主体の行動に立ち入らず、その市場における自由な行為と自助を可能ならしめる制度的環境を整備するという、間接的な介入を原則とした。